

令和4年度事業計画

I 令和4年度事業計画

【基本方針】

国においては、農業の体質強化に向け、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化等を通じた次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成とともに、産地パワーアップ事業や新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の活用による収益力強化及び需要に応じた生産を行う産地の育成・強化を進めている。

また、本県においては、県の主力水稻品種である「ひとめぼれ」や県オリジナル水稻品種「金色の風」、「銀河のしずく」など県産米をはじめ、農産物全体のブランド力を高め、ひいては、農業の競争力強化につなげていくこととしている。

本協議会においては、こうした動きと連動しながら「岩手県における需要に応じた米生産の推進要領」等に基づく需要に応じた米生産を推進するとともに、経営所得安定対策等や新市場開拓に向けた水田リノベーション事業を活用した園芸作物や麦、大豆の生産振興など、水田フル活用の取組を推進する。

さらに、地域農業マスタープランに基づく担い手への農地の集積・集約化など、地域の中核となる経営体の育成のほか、産地パワーアップ事業等の活用による収益力強化の取組などを促進する。

【主食用米の生産目安】

区分	令和4年産生産目安	令和3年産生産目安
数量	246,888 トン	252,945 トン
面積換算値	44,486 ha	46,961 ha

【担い手確保・育成に関する指標】

区分	令和4年度目標	令和2年度実績 ^{※2}
リーディング経営体の育成数（累計）	140 経営体	108 経営体
新規就農者数 ^{※1}	260 人/年	312 人/年
農地利用集積面積	107,600ha	100,584ha

※1：新規就農者数は、各年度（単年度）における数値

※2：令和3年度実績はとりまとめ中

【具体的な取組】

1. 経営所得安定対策（水田フル活用）等の取組推進

（1）制度の推進

経営所得安定対策等を活用した飼料用米・麦・大豆等の生産振興等に向け、地域農業再生協議会担当国会議の開催や各種メディアの活用等により事業内容・各種手続方法等の周知徹底を図る。

- ①地域農業再生協議会担当国会議（6月、11月、1月）
- ②経営所得安定対策等の加入促進（2～3月）

（2）地域農業再生協議会活動の支援

市町村段階の円滑な制度運用に向け、事務局員（現地駐在）と連携した地域農業再生協議会への事務指導・助言等を行う。

（3）需要に応じた米生産の推進

県全体で需要に応じた生産の実施に向け、「岩手県における需要に応じた米生産の推進要領」に基づき地域農業再生協議会に対する推進活動を行う。

また、県段階の新たな「水田農業の推進方針（令和5年産～9年産に対応）」については、令和3年度から作成に向けた検討を進めてきたところであるが、水田活用の直接支払交付金に係る見直しは今後の水田活用や産地形成等に及ぼす影響も大きいと想定されることから、これら情勢の変化も踏まえたうえで令和4年9月を目途に作成する。

- ①第1回地域農業再生協議会担当国会議（各種助成制度の説明等）（6月）
- ②地域農業再生協議会との意見交換の実施（米の需給動向、対応状況等）
(7～8月)
- ③第2回地域農業再生協議会担当国会議（県及び市町村別の生産目安の提示）
(11月)
- ④第3回地域農業再生協議会担当国会議（国の令和5年度予算概算決定等）
(1月)
- ⑤地域における令和5年産主食用米及び転作作物の作付計画（地域水田活用計画）の取りまとめ（3月）
- ⑥「水田農業の推進方針（令和5年産～9年産に対応）」の作成（4～9月）

（4）地域の水田の有効活用に向けた取組支援

「いわてのお米ブランド化生産・販売戦略」（令和3年3月策定）に基づく稲作生産コスト低減研修会を開催するとともに、モデル経営体の経営分析結果等を活用した稲作経営体の経営力向上を図る。また、産地交付金を活用した地域振興作物の作付推進や麦・大豆の栽培研修会の開催及び園芸作物の生産性向上技術の普及等の取組を支援する。

①水田農業の生産性向上等の支援

ア) 稲作生産コスト低減研修会の開催

イ) 土地利用型野菜、新市場開拓用米及び飼料用米（多収品種）の作付に対する支援や飼料用米の新規作付に対する支援などの県枠メニューによる作付拡大推進

ウ) 飼料用米や園芸品目の作付拡大に係る県推進メニューの活用促進など、水田の有効活用に向けた産地交付金の活用に係る地域農業再生協議会への指導・助言

エ) 麦・大豆の生産性向上等に向けた研修会の開催

②園芸作物の導入拡大等の支援

ア) 水田を活用した園芸品目の新規導入に係る地域農業再生協議会への指導・助言

イ) 担い手農家の規模拡大に向けた省力機械の導入や大規模ハウスの導入の支援

(5) 収入減少影響緩和対策の資金管理

収入減少影響緩和対策に係る生産者の積立金管理を行う。

(6) 施設園芸等燃油価格高騰対策

燃油価格高騰による施設園芸農家の経営への影響緩和に向け、燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に燃油価格差補填金を交付する。

①支援対象者の公募（4～7月）

②施設園芸用燃油価格差補填金に係る補填積立金の積立（9月）

③施設園芸用燃油価格差補填金の交付対象期間（10～6月）

(7) 産地パワーアップ事業

地域における水稻や園芸作物等の営農戦略となる産地パワーアップ計画（広域分）を作成（4～8月）し、産地の生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組等を支援する。

(8) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）のため、新市場開拓用米（輸出用米等）や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆、子実用とうもろこしについて、産地と実需者の連携に基づいた、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援する。

2. 担い手の確保・育成

(1) 地域農業マスタープランの実践に向けた取組支援

「人・農地問題解決加速化推進チーム」の活動及び各広域振興局等が開催する「地方推進会議」に地域農業再生協議会の構成員が参画し、地域農業マスタープランに基づく担い手への農地集積・集約化に向け、県内全市町村に設置された「集中支援モデル地区」に対する地域の話合いや農地のマッチングなどを支援するほか、実践事例や優良事例を他地域へ波及する。

また、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用等の姿の明確化に向け、地域の話合いや人と農地の情報を盛り込んだ地図作成等の取組を支援する。

(2) 経営体育成に向けた支援

就農と経営に係るサポートを行う拠点としての機能を担う体制を整備する。

- ①新規就農相談窓口での相談対応や、就農イベントなどにおける関係機関・団体の支援策の情報提供等の取組を支援
- ②地域農業マスタープランに位置づけられた地域の中心経営体等に対して、認定農業者や認定新規就農者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を支援
- ③集落営農組織や法人化等を志向する経営体に対して、「いわて農業経営相談センター」等と連携し、法人化や経営規模の拡大に向けた取組を支援
- ④農業者が収入保険や農業共済などのセーフティネットを適切に選択できるよう岩手県農業保険加入推進協議会と連携し支援
- ⑤全国優良経営体表彰への推薦
- ⑥担い手の確保・育成に係る研修会等の情報を県再生協において共有し、関係機関・団体の連携を強化

3. 農地確保対策

(1) 農地再生利用に向けた取組

経営所得安定対策や地域農業マスタープラン実践の取組と連携した不作付地解消に向けた対策として、引き続き県内数市町村においてモデル的に、耕作再開に向けた取組を行う。その際、農地再生利用に係る県協議会構成機関・団体で、取組の進め方等を協議しながら実施する。

また、農地パトロール、農地の日など、県・地域協議会構成機関・団体が実施する耕作放棄地解消に向けた取組と一体的に活動を行う。

(2) 耕作放棄地解消対策

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生作業を行った農地について、事業実施後5年間の耕作状況確認などを行う。